

## 令和5年度(2023年度)湖南市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

湖南市では全耕地面積の90%以上を水田が占め、水稻栽培中心の地域となっている。野洲川沿岸のほ場整備が進んでいる地域においては、集落営農組織等を中心に麦・大豆の二毛作をブロックローテーションで行うなど水田の高度利用に取り組んでいる。しかし、野洲川以南地域や下田地域では、ほ場環境等による麦・大豆の生産性、品質面で課題がある。今後、飼料用米等の非主食用米の作付を推進し、水田の有効活用にむけて地域全体での取り組みが必要となってきた。

また、都市化が進展する中で兼業農家が大半を占めており、年々高齢化により農業離れが進み、荒廃農地の増加が課題である。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

湖南市では、地域の特色を活かした魅力ある産地づくりを掲げ、コロナ禍においても経営リスクの回避や農業者の収益力強化に取り組む。

野洲川沿岸地域等、麦・大豆のブロックローテーションが実施されている地域では、継続的に実施できるよう配慮するとともに、実需者ニーズに対応した生産や契約締結など、生産者と実需者が一体となった取組を推進する。

野洲川以南地域や下田地域等、ほ場環境により麦・大豆等の畑作の作付けに適さない地域については、飼料用米等の非主食用米の作付けを推進し、適地適作による収益力向上を目指す。

高収益作物については、集落ぐるみでの導入が進んでいることから、これを継続できるよう、ICT機器の活用等、スマート農業の実践を支援することで、収益力の強化、担い手の確保につなげる。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況については、農業者からの申告のもと、点検等を行うとともに、水稻、畑作物の生産環境安定化と高品質化・低コストを目指し、地域として高収益作物の産地を形成するために畑地化の取組を推進する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

生産者が需要動向を勘案し、自ら需要に応じた米の生産・販売を行えるよう啓発、推進を図る。

#### (2) 備蓄米

作付振興の観点から作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要量が年々減少している中で、需要に応じた米の生産・販売を図るため、作付面積を維持・拡大する。また、麦・大豆の栽培が定着していない地域において作付を推進し、水田のフル活用を目指す。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

輸出用をはじめ実需者との契約に基づく計画的な作付を推進する。

エ WCS 用稻

麦作に適さない地域においては作付振興の観点から推進する。

オ 加工用米

複数年契約等による実需者との連携による計画的な作付けを推進するが、需要量には限度があるため、集荷業者等との調整に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

直接支払交付金を活用し、可能な地域において作付け拡大し、ブロックローテーションによる団地化や担い手への農地集積を図り、作付面積の拡大を促進する。また適期播種の励行と適正な肥培管理や排水対策及び集落ぐるみによる防除の徹底に取り組み生産収量の確保、品質の均一化をめざす。

(5) そば、なたね

需要に即した作付推進を行い、生産数量を確保する。

(6) 地力増進作物

農業生産の基盤である土壤の生産力を向上し、持続可能な農業を推進するとともに、麦・大豆・高収益作物等の高付加価値化を図る。

(7) 高収益作物

経営の複合化による農家所得の向上や地産地消を推進するため、品目ごとの需要等に応じた取組について、産地交付金を活用し推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

別紙のとおり

**6 課題解決に向けた取組及び目標**

別紙のとおり

## **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

## **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	382		390		400
備蓄米					
飼料用米	19		19		14.5
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻					
加工用米	0.5		0.5		0.7
麦	79		79		78.5
大豆	77	75	77		80
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
高収益作物	10.5	4.2	10.3	4	11.8
・野菜	10.2	4.2	10	4	11
・花き・花木					
・果樹	0.3		0.3		0.8
・その他の高収益作物					
その他					
・もち麦	0		0.5		0.8
畠地化					

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	下田なす 弥平とうがらし さといも 生姜 ごぼう (基幹)	伝統野菜助成	対象作物の作付面積の拡大	(令和4年度) 116a	(令和5年度) 170a
2	別表に定める野菜・果樹・花き (基幹)	地域振興作物助成（高収益）	対象作物の作付面積の拡大	(令和4年度) 636a	(令和5年度) 875a
3	そば、別表に定める雑穀類・特用作物（基幹）	地域振興作物助成（そば、その他）	対象作物の作付面積の拡大	(令和4年度) 0a	(令和5年度) 67a
4	別表に定める地域振興作物（二毛作）	地域振興作物二毛作助成	二毛作での作付面積の拡大	(令和4年度) 420a	(令和5年度) 275a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：滋賀県

協議会名：湖南市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	伝統野菜助成	1	32,000	下田ナス、弥平とうがらし、さといも、生姜、ごぼう	対象水田が複数の場合、作付面積は累計とする。
2	地域振興作物助成(高収益)	1	9,000	別紙のとおり	対象水田が複数の場合、作付面積は累計とする。
3	地域振興作物助成(そば、その他)	1	8,000	別紙のとおり	対象水田が複数の場合、作付面積は累計とする。
4	地域振興作物二毛作助成	2	8,000	別紙のとおり	対象水田が複数の場合、作付面積は累計とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 地域振興作物一覧と分類

野菜類	
あおさやいんげん	とうがらし
青菜	とうもろこし
アスパラガス	トマト
いちご	なす
うり類	菜の花
おくら	にら
かぶ	にんじん
かぼちゃ	にんにく
カリフラワー	ねぎ
きぬさや	はくさい
キャベツ	花菜
きゅうり	ピーマン
こまつな	日野菜
ささげ	ブロッコリー
さつまいも	ほうれんそう
サニーレタス	みずな
サラダ菜	みつば
しそ	みぶ菜
じゃがいも	みょうが
春菊	メロン
すいか	やまのいも
すぐき	レタス
ズッキーニ	れんこん
だいこん	その他野菜
たまねぎ	豆類(未成熟)
ちんげん菜	かんぴょう
エンサイ	よもぎ
山菜	ハーブ
こんにゃく	

雑穀類	
ごま	
あわ	
きび	
ひえ	
ハトムギ	
えごま	
小豆	
豆類(種実)	
もち麦	
そば	

果樹類	
りんご	
ぶどう	
なし	
もも	
黄桃	
びわ	
柿	
くり	
うめ	
いちじく	
キウイフルーツ	
ブルーベリー	
みかん	
ゆず	
不知火	

花き類	
アスター	
かすみそう	
キキョウ	
菊類	
キンギョソウ	
キンセンカ	
ケイトウ	
コスモス	
しきみ	
スターチス	
ストック	
センニチコウ	
チューリップ	
トルコキキョウ	
なでしこ	
葉ボタン	
パンジー	
ひまわり	
ほおづき	
やぐるまそう	
ユリ	
ラナンキュラス	
ラン	
リアトリス	
ワレモコウ	
花木	

特用作物	
薬用作物	
香用作物	
茶	